

行動計画策定

中央開発株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月 1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内 容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーの強化を図る。

<対策>

- 令和2年 4月～ 昨年度の所定外労働の現状を把握
- 令和2年 4月～ 働き方改革推進委員会での検討
- 令和2年 4月～ ノー残業デーの強化
支店長会議及び社内電子掲示板による社員への周知

目標2：有給休暇指定取得日を年間5日以上で設ける。

<対策>

- 令和2年 4月～ 暫定休業カレンダーの発表
- 令和2年10月～ 会社が推奨する指定日、もしくは自ら計画して有給休暇を5日以上取得するよう周知
新年度の休業カレンダーの発表(10月開始)

以 上